

越境地域政策研究フォーラム

分科会予稿・資料

越境地域と生活・環境

[趣旨]越境地域政策を考察する上での基盤を拡充するため、多岐にわたる事柄について、人々の暮らしという観点から捉えなおすことを目的とする。

分
科
会
3

- ・越境地域とNPO活動:今里佳奈子(愛知大学)
- ・越境地域とスポーツ産業(越境地域とスポーツイベント)
:元晶煜(愛知大学)
- ・越県路線バスの運営における沿線自治体の関係と役割
—中部地方の事例—:田中健作(豊田工業高等専門学校)
- ・渡良瀬川流域の景観づくり(一両毛地域3都市の景観計画の比較分析):増山正明(足利工業大学)

コーディネーター:岩崎正弥(愛知大学)

コメンテーター:黍嶋久好(愛知大学)

日時:2015年1月31日(土)

場所:愛知大学豊橋校舎
(愛知県豊橋市町畑町1-1)

主催:三遠南信地域連携研究センター

越境地域とNPO活動 九州地方における事例を中心に

今里佳奈子（愛知大学）

要旨 越境地域は、共通の政策課題も多く、以前より連携の必要性が指摘されてきた。一方、政策空間としての県域は厳然と存在している。このような中で行政区域にしばられずに動くことの出来るNPOの存在は、越境地域における連携に新たな可能性を拓くものではないだろうか。このようなことから、本報告では、九州地方における県境を超える活動を取りあげ、その可能性を論じることとした。

1. はじめに

三遠南信地域連携センターの調査によれば、現在、わが国には全部で101の県境があり、そのうち54の県境が山を、14の県境が川や海を境としているという。県の中心部から距離的にも遠く、社会資本整備の遅れなど、政策的にも周辺化されることの多いこれらの地域は、過疎化、高齢化、地域経済の衰退など多くの課題を抱えている地域でもある。

一方、これら越境地域には、古くから、山や川、海の恵みを共有し、自然の猛威から身を守ってきた共通の経験がある。また交流を育み、歴史や文化を共有してきた地域も多い。このようなことから、これらの地域においては、以前から、市町村の区域を超えた連携の必要性と可能性が指摘されてきた。とはいうものの、連携には課題も多い。政策空間としての県域は厳然と存在し、県境地域は周辺化されがちであるだけでなく、計画の空白地帯ともなっている。政策活動の前提となる各種統計データも県単位で収集・分析され、市町村への支援も県単位で行われる中で、県境市町村の自治体連携も現実にはなかなか進んでいないというのが現状である。

このような中であって、行政区域にしばられずに動くことの出来るNPOの存在は、越境地域における連携に新たな可能性を拓くものではないだろうか。そこで、本報告においては、NPOのもつ可能性について、九州における事例を通して考察することとする。

2. 九州地方における越境地域の現状

2014年現在、九州地方において県境に位置する越境自治体は73あり、九州の全市町村233の約3分の1が越境自治体である。またこの73自治体のうち、過疎市町村が36、過疎地域とみなされる市町村が5、過疎地域を含む市町村が12となっており、全部で53自治体がいわゆる過疎市町村である。人口では、九州地方の総人口約1320万人のうち、約416万人が越境自治体に

居住しており、当該地域の高齢化率は約26%（平成22年国勢調査）と九州地方の平均24%よりも高くなっている。

3. 筑後川流域圏における地域づくり（事例1）

報告でとりあげる第1の事例は、その歴史を1987年にまで遡ることができる筑後川流域圏における地域づくりである。同流域圏は、全長143キロメートルの筑後川をはさんで広がる熊本、大分、福岡、佐賀の4県にまたがる2,860平方キロメートルの地域である。流域には、最上流の小国町や玖珠町などの山間自治体、日田市、久留米市、鳥栖市、佐賀市などの都市が点在し、流域内人口は約110万人である。

出発点は1987年の筑後川フェスティバル（福岡県大川市）である。かつて、上流の小国や日田から流してもらった材木で家具をつくり繁栄した大川で、再び県境を取り払い、上中下流の流域住民が、お互い語り合える場をつくろうと、大川市青年会議所など11団体が中心になって企画・実行したフェスティバルであった。このフェスティバルは、元々は一回限りのイベントのはずであったが、参加していた熊本県小国町長（当時）が、翌年は最上流の小国町でフェスティバルを開催すると突然宣言したことから、その後も流域地域が手を挙げ開催する形で続き、2014年には第28回（大刀洗町）を数えている。フェスティバルは、開催地域で実行委員会を組織して行われるが、実施後には実行委員会が核となり地域づくりNPOなどをつくり、さらに地域づくりを展開していく例が多く見られた（大川未来塾、ひた水環境ネットワークセンター、筑後川上流倶楽部など）。また、フェスティバルの開催地域で、新たなイベントが生まれ、地域づくりの推進力になっていった例も多い（福岡市水の感謝祭（福岡市）、城島の酒蔵祭（福岡県）、久留米のラーメンフェスタ（福岡県）、日田のみくま川フェスタ（大分県）など）。

その間、1991年には、参加地域づくり団体を中心に

筑後川流域連合（カップ連合）も結成され、現在は特定非営利活動法人筑後川流域連携倶楽部(1999年)として活動を続けている。2001年には、筑後川をまるごと地域学習の場とし、地域の風土に根ざした産業の発展と経済活性化によって、筑後川流域圏全体の再生につながるという「筑後川まるごと博物館」を開設した。

「公開講座 筑後川流域経済論」、「筑後川大学」、「ちくご川キッズ探検隊」、「筑後川なんでも発見団」、流域情報誌「筑後川新聞」の発行など活動の幅は広い。現在、力を入れているのが、流域全体を「川と水を主題としたテーマパーク」として捉え、広域観光を展開しようという筑後川リバーパーク構想である。

上記のような筑後川流域の地域づくりは、継続性、ネットワークの広がり、先進性の3点で、「民主導」の強みを発揮したものだったといえるだろう。

まず第1に継続性の点では、筑後川フェスティバルは2014年で第28回を数え、筑後川流域新聞も92号まで続いている。担当者が変わったり、補助金がなくなると自然消滅する多くの「官製地域づくり」とこの点で大きく異なる。第2に、ネットワークの拡大という点では、流域単位で取り組む活動が、各地の地域づくりNPOの結成やパワーアップに結び付き、また、それら地域づくりNPOのネットワークが、流域全体の地域づくり運動をパワーアップしていくという相乗効果を生んでいる。第3に、まるごと博物館やリバーパーク構想などの他、地域通貨カップ(2000年)や筑後川リバーカード(2000年)の発行など、行政には敷居が高い挑戦的なアイデアを次々に実践している。

また、大学が重要な役割を果たした点についても注目する必要があるだろう。筑後川流域の地域づくり運動は、流域のNPO・個人の連携により、持続可能な地域づくりを目指すという軸足のぶれない基本的コンセプトとそれに基づくパワフルな実践活動に支えられている。このような理論と実践の融合には、流域のNPOと地域の大学～久留米大学～の連携が一役かっている。知の拠点としての大学としての、地域に開かれた研究や公開講座などが、流域における地域づくり活動の理論面でのバックボーンになっているといえる。

4. 熊本・宮崎県境を超える医療・保健・福祉の連携(事例2)

2つ目の事例は、熊本・宮崎県の県境にあるそよう病院(病床57床・へき地医療拠点病院)を中心に展開している保健・医療・福祉の連携事例である。そよう病院の位置する山都町は平成の合併により誕生した面

積544.8km²の広大な町(8割は山林)であり、人口約1万7千人のうち高齢者の占める割合は40.4%(2013年)である。そよう病院はその中でも最東端(旧蘇陽町)に位置し、宮崎県五ヶ瀬町と直接境を接している。近隣にはかつて日向往還の宿場町として栄えたという馬見原がある。そよう病院は町立病院であり、連携のパートナーも高齢者福祉施設や社会福祉協議会である。しかし、NPOもボランティアもほぼ存在しない越境地域での連携事例として紹介したい。

元々、医療、保健、福祉においては、都道府県ごとに計画や政策がたてられており、県境を超えた連携には様々な課題が存在すると考えられる。このような中で、そよう病院では、毎月1回開かれる清和蘇陽担当者連絡会議、五ヶ瀬地域担当者連絡会議での情報共有や救急搬送などを通じて県境を超えた保健・医療・福祉の連携の取り組みが行われている。清和蘇陽担当者連絡会議は合併前の1991年に始まり現在にいたるものである。宮崎県側の五ヶ瀬地域の患者も多いことから(約25%)、2011年より五ヶ瀬地域担当者連絡会議も開かれるようになり、宮崎県側の行政・施設・社会福祉協議会などの担当者も出席するなかで在宅ケアや入所・入院情報などを共有できるようになっている。

いわゆるNPO法人は都市に集中しており、多くの山間部の過疎地域ではNPOの活動もボランティアの活動も決して活発とはいえない状況にある。少子高齢化の中でこれまで地域を支えてきた集落の組織も弱体化している。このような状況においては、行政や公的機関、公的機能をもつ民間機関の「行政的」でない動き、NPO的な動きがとりわけ重要になる。「山都町立」そよう病院の五ヶ瀬地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携はその一つの試みだといえるだろう。同病院はそれ以外にも馬見原商店街の有志の出資による「まみはら屋」を病院内売店として設置し地域の「買い物難民」に対応したり、ミニコンサートを開いたり、病院敷地をグランドゴルフやウォーキング教室に提供するなど、「病院らしくない病院、老いも若きも、病める人も健やかなる人も集える病院」を目指している。限られた資源をどのように地域づくりに活かしていくのか。そよう病院の試みはその一つの例として注目されるものといえてよいだろう。

□

「越境地域とスポーツ産業」 —越境地域をスポーツイベント—

著者 元 晶焔

(愛知大学地域政策学部 准教授)

要旨 最近スポーツイベントによる地域活性化が注目されている。本稿では、越境地域（三遠南信地域）におけるスポーツ市場の現状を把握するために、当地域を対象にネット調査を行った。フォーラム当日には、その主な結果を発表することとする。

1. 東三河振興ビジョン（スポーツ大会を活かした地域振興の中間とりまとめによる）

(1) 策定主体：県、東三河の8市町村、経済団体、大学等

(2) 計画期間：平成27年から29年までの3年間

(3) 目標

①新たなスポーツ大会（2大会）を開催：自転車長距離ツーリング、奥三河トレイルラン

②スポーツ大会参加者数を28千人から31千人に。

③スポーツ大会観客数を127千人から133千人に。

2. 目的：東三河振興ビジョンの達成のためにも、越境地域（三遠南信地域）におけるスポーツ市場の現状を把握する必要がある。本調査の目的は、越境地域におけるスポーツ市場（プロスポーツ、参加型スポーツ、用品産業など）に関する基礎的な情報を得ることを目的とする。

3. 調査概要：

(1) 調査種別：スクリーニング・本調査

(2) 配信条件 年齢：18歳～79歳 性別：男女

(3) 配信地域

【東三河地域（愛知県東部）】豊橋市 新城市 東栄町 豊川市 田原市 豊根村 蒲郡市 設楽町

【遠州地域（静岡県西部）】浜松市 袋井市 森町 磐田市 湖西市

【南信州地域（長野県南部）】飯田市 阿智村 売木村 豊丘村 松川町 平谷村 天龍村 大鹿村 高森町 根羽村 泰阜村 阿南町 下條村 喬木村

(4) 割付

【東三河地域（愛知県東部）】男性18-39歳 62sample 40-79歳 63sample 女性18-39歳 62sample 40-79歳 63sample

【遠州地域（静岡県西部）】

【南信州地域（長野県南部）】 男性18-39歳 62sample 40-79歳 63sample 女性18-39歳 62sample 40-79歳 63sample 合計500s

【本調査対象条件】

①ひいきのプロスポーツチームがある、②スポーツ観戦に行ったことがある、③テレビで（自発的に）スポーツを観る。

4. 調査項目

(1) あなたの好きなプロスポーツを教えてください。その他を選択した場合は、種目名を具体的に記入してください。(2つまで)

(2) あなたがテレビでよく視聴するプロスポーツは何ですか。その他を選択した場合は、種目名を記入してください。(2つまで)

(3) あなたの行ったことがあるプロスポーツ観戦について当てはまるものをお選びください。

(4) 最も好きなプロスポーツチームを一つ選択してください。その他を選択した場合は、チーム名を具体的に記入してください。

(5) そのチームのスポーツ観戦に行ったことはありますか。定期的に行っている方はおおよその数もお答えください。

(6) そのチーム「[Q4で回答した選択肢]」の観戦にいく理由について教えてください。

(7) そのチーム「[Q4で回答した選択肢]」についてあなたはどのように思っているか教えてください。

(8) 現在、主に行っているスポーツは何ですか。その他を選択した場合は、スポーツ名を具体的に記入してください。

(9) そのスポーツを行う主な目的を教えてください。その他を選択した場合は、その理由を具体的に記入してください。(2つまで)

(10) そのスポーツを行うためにかかるおおよその

越県路線バスの運営における沿線自治体の関係と役割 —中部地方の事例—

田中 健作（豊田工業高等専門学校）

要旨 本報告では、①日本における越県路線バスの動向、②国や中部地方各県の広域的交通政策、③中部地方の山村路線を事例に、越県路線バス運営における沿線市町村間の関係や役割を考察した。

1. はじめに

県境を越えて運行される路線バスは、高度経済成長期以降、沿線（経由地）人口の減少や高速道路の整備・進展、バス事業の規制緩和などにより大規模に淘汰・改編されてきた。そのような中で今なお存続している路線は、沿線の住民生活や観光活性化に寄与してきたと考えられる。特に県境付近は山間地であることが多いため、越県路線バスの運営方式を検討することは、周辺山村における公共交通サービスの在り方を展望していく一つの手がかりを与えてくれよう。

本報告では、中部地方（ここでは愛知県、三重県、岐阜県、長野県、静岡県とする）およびその周辺の県にまたがる一般路線バス（以下、越県路線バス）の運営実態を検討する。特に県境の地理的条件や政策的重要性を考慮し、山村の補助路線や市町村運行路線に焦点を当てた。以下、越県路線バスの全体的動向を、次いで当該路線バスに対する国と県によるバスへの政策を、最後に越県路線バス運営における沿線市町村の関係や役割を考察し、そこに生じている問題点を見出ししていく。

2. 越県バス路線の全体的動向

路線バスの利用者数がピークを迎えた1970年時点の大型時刻表に掲載されている93路線をみると、運行時間90分以上の長距離路線が63路線確認された。また、観光的機能を持つ路線は51路線であった。主要都市（2014年時点で人口30万人以上あるいは県庁所在都市）が発地または着地となる路線は35路線、発着地ともにその組み合わせとなる路線は16路線みられた。

路線バス市場が盛況であった頃、民間事業者は各県に与えられた営業圏内において、都市圏内輸送網や、主要な都市や観光地への輸送網を拡大し、収益を上げていた。一方、国鉄自動車も広域的な路線網形成を進めていた。従来、路線バスが鉄道を補完する形で広域的な輸送網を形成していたが、その後は沿線（経由地）人口の減少や慢性的な遅延、高速道路の整備進展、国

鉄再建、により、多くの路線において運行区間の縮小や高速バスへの切り替えが進められた。例えば、名古屋と金沢を結ぶ名金線は、1969年に全区間が結ばれたものの、次第に運行区間が縮小し、1987年に直通輸送の主軸が高速道経由へと移り、一般道を走る直通バスも2001年に完全に廃止された。2000年代の規制緩和の影響もあった。

長距離路線の縮小廃止の際、民間バス事業者の営業範囲が概ね県単位で定められていたことや、沿線自治体ごとに路線が継承されたこともあり、県境付近で従来の路線が分断される例も多くみられた。不採算化した路線バスを継承してきた自治体は、原則的に自治体内において路線を設定しようとしてきたためである。このため、2014年時点で1970年時刻表掲載分とほぼ同じルートで存続している路線は3分の1程度に過ぎなかった。2014年の時刻表に掲載されている越県路線バス63路線をみても、運行時間90分以上は16路線にとどまり、発着地ともに主要都市（先述）の路線はわずか1路線であった。加えて、越県バス路線の縮小とともに不採算路線と観光路線の二極化も進んだため、不採算路線は、国庫補助路線だけみても63路線中18路線みられた。

このように、長距離交通システムの変化や路線不採算化のため、行政は越県路線に対する介入も強めていった。

3. 越県バス路線に対する国および県の政策枠組み

国は、越県路線バスを含む、複数市町村を運行する不採算路線について、輸送量の基準を満たした「民間バス事業者の路線」に対して、県とともに補助を行う立場をとっている。この結果、各地域において比較的骨格となる路線を補助対象に指定してきた。この他、各運輸局は事務的な面で助言等を行っている。しかし、補助基準を満たさない路線や市町村が自主的に運行するバスに対して、国は直接的に関与していない。国の補助路線以外は基本的にローカルな問題として、対応

を市町村に委ねているのである。県は県内市町村を後方支援する立場をとるため、越県路線バスに補助を行う例もあるが、あくまで県内市町村（の県内区間）に限定し、補助金の拠出以外において路線整備に積極的に関わることはない。また、双方の県で越県路線バスについて協議することもない。なお、観光路線等は、県が観光振興で関わる場合は別として、民間バス会社の裁量にゆだねられている。

以上のように、国や県による越県路線バスの運営や維持に対する広域的な枠組みは比較的限定されている。このため、政策的には沿線市町村間の調整がより重要な意味を持つこととなる。

4. 沿線市町村の関係と役割

ここでは長野／新潟県境付近（長野県栄村～新潟県津南町周辺）を例に、沿線市町村の関係と役割をみていく。長野県栄村は長野県北東部に位置する人口約 2 千人の山村であり、人口 1 万人の新潟県津南町と接している。栄村は津南町や同県十日町市等、隣県との経済的結びつきが強い。

このため、栄村から新潟県に至る路線バスが複数みられる。森宮野原駅（栄村）から津南（津南町）、越後湯沢（湯沢町）に至る急行線、津南町から事実上栄村の飛び地となっている秋山郷に至る秋山線、森宮野原駅から百ノ木（津南町）、津南へと至る百ノ木線である。

各路線の運営において、広域的な観点から路線を見渡すことのできる運行事業者の役割が依然として大きい。一方で沿線自治体間の関係は、通常は必ずしも強くはない。例えば秋山線では栄村内の区間を減便する際に、津南町も路線の一部を形成しているものの、バス事業者と栄村のみで協議が進められていた。

また、自治体間の負担の関係は路線によって異なっている。急行線の財政負担は主要沿線となる栄村・津南町・十日町市が 30.36% ずつとなっているが、運行距離割合はそれぞれ 2.8, 44.3, 44.3% であり、栄村は距離に比して負担が大きい。百ノ木線の場合も栄村の負担が相対的に大きい。一方、秋山線は両町村の距離按分の負担であった。ある市町村内に路線が設定されていても、必ずしも均等に財政負担が行われているわけではない。こうした動向は、中部地方の複数の山村においても確認された。

以上のような関係性が生じるのは、当地の越県路線バスが、広域的観点よりもむしろ各自治体の受益獲得を目指して運営されているためである。そしてこの受

益獲得戦略は、地域性に基づく「どの自治体の住民が利用（必要）しているか」によって規定されている。

この点を踏まえ、路線バスの運営と負担の関係を整理すると以下ようになる。周辺に位置する山村は、高い便益を求めて中心地や交通結節点を結ぶ路線を志向し、（財政力は低い）負担は相対的に大きくなる。一方、中心部に近い沿線自治体は、周辺山村側との結合必要性が低く、当該路線に対する財政負担を減少させているが、遠隔周辺山村自治体の求心的戦略によるスピルオーバーの便益を、地元必要性に反して享受している。

5. おわりに

以上より、越県路線バスの運営をめぐる沿線自治体との関係と役割は以下のようにまとめられる。

かつては越県路線バスの運行範囲は、需給調整の下、事業者間の調整によって決められてきた。その後、越県路線バスを取り巻く諸環境が変化したため、残存した路線の多くは観光路線を除くと不採算の短距離路線となった。こうした路線の維持に対する国や県の政策枠組みは限定的であり、沿線自治体間の調整が重要になっている。

実際に各自治体は、路線を維持するために運営費補助を共同で行っている。しかし、各自治体は個々の受益を獲得するために路線運営に関わっているため、バス事業者と自治体との関係に比べて、沿線自治体間の運営上の関係は強くはない。

また、各自治体の個々の受益獲得を目指した行動が政策上の問題も引き起こしている。すなわち、受益獲得戦略は地域性に基づいて異なってくるため、周辺山村自治体の負担が相対的に大きくなっている。

以上が、本報告を通じて明らかにされた、越県路線バスの運営をめぐる沿線自治体との関係と役割の特質である。山村に焦点を当てたことにより、政策上の問題点も見出された。この問題は、自治体の考える「公共」があくまで「自治体内の公共」であること、そして、バス路線がこれまで一貫して中心都市を軸に展開してきたことによって生じていると考えられる。

これらを踏まえると、県境付近の路線バス整備を進める際、中心地からみたネットワークの最適化とともに、周辺部からみたネットワークの可能性についても議論する余地があるのではないだろうか。また、各市町村の利害を広域的に調整する枠組みを設けることも必要であろう。

渡良瀬川流域の景観づくり

両毛3都市の景観計画の比較分析

足利工業大学

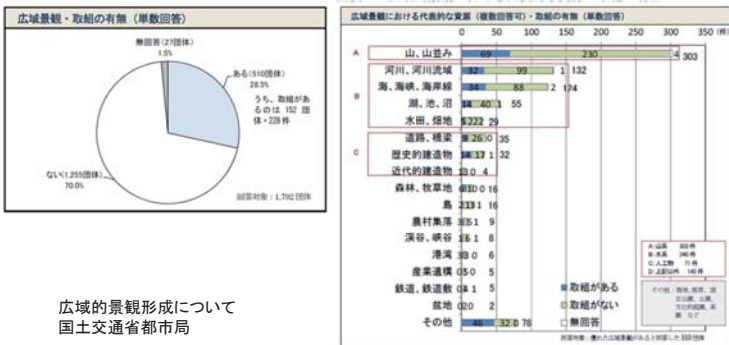
増山 正明

広域的景観形成の背景・意義・目的

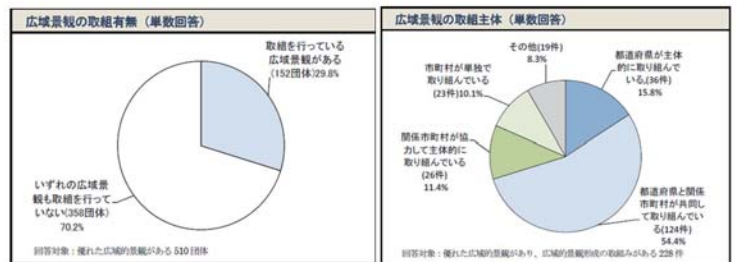
- 広域的景観とは
 - 複数の地方公共団体の行政区域に関わる景観
 - たとえば、海岸線、河川流域、広域幹線道路、山並みの眺望など
- 現在の景観法
 - 県、市町村などの個々の景観行政団体による景観形成への取り組み
- 目的
 - ・自然環境(山、水面等)の保全
 - ・生活や文化の向上
 - ・地域の活性化(観光まちづくりなど)

国交省「広域的景観形成について」より作成

広域的景観の有無と構成する景観資源



広域的景観の取り組み

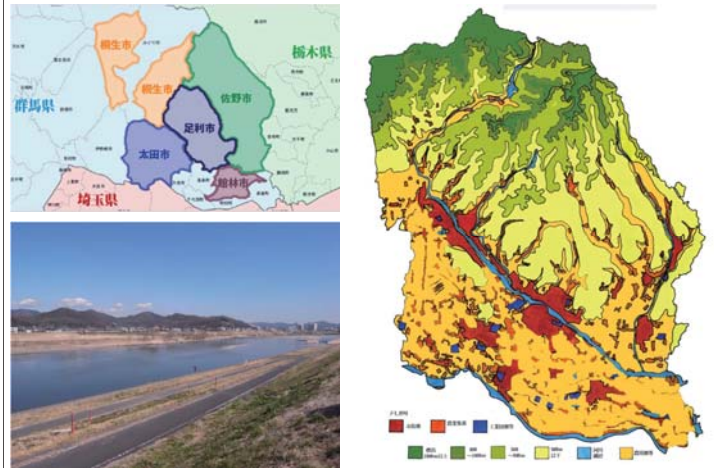


広域的景観形成の取り組み事例

事例部門	主体	景観型	特徴	備考
羊蹄山麓	北海道 南越前、ニセコ町 丸狩村、留寿都村 喜茂別町、京極町 倶知安町	山系 山・山並み	羊蹄山などの自然、河岸段丘 に広がる田園景観	協議会(任意) 羊蹄山麓景観広告ガイドライン
木曾川流域	岐阜県各務原市 愛知県犬山市	水系 河川	木曾川の水面、犬山城、背後 の市街地、山並み	景観協議会(法定)
関門海峡	山口県下関市 福岡県北九州市	水系 海峡	関門海峡の水面、 背後の市街地と 山並み	関門景観協議会 関門海峡協定
矢部川流域	福岡県 柳川市、筑後市、 みやま市、八女市	水系 河川	矢部川流域の水面、背後の市 街地と山並みと田園景観	矢部川流域景観計画
天橋立周辺	京都府 宮津市、与謝野町	水系 海岸	天橋立を中心とした水面、背 後の市街地、山並み景観	天橋立周辺地域景観計画

出典: 広域的景観形成について 国土交通省都市局 より作成

渡良瀬川流域の諸都市・地形・景観



渡良瀬川流域の3都市と景観計画 足利、佐野、太田市の景観計画の概要

都市	景観行政団体	景観計画・条例施行
足利市(栃木県)	平成20年3月	平成21年12月・平成22年3月
佐野市(栃木県)	平成21年3月	平成23年11月
太田市(群馬県)	平成19年9月	平成22年4月



3都市の景観計画で共有される語句と記述例

- 足利、佐野、太田市の景観計画を比較し、広域的な景観形成に関連する景観用語、および記述例について考察する。

目的・位置づけ

	共有される用語
3都市共通	歴史 文化 自然環境 市民・事業者・行政 地域活性化 地域の個性 まちの特色 など

景観類型・特性

	共有される用語
3都市共通	渡良瀬川 田園風景 沿道景観 水辺景観 河川景観 幹線道路 骨格 沿岸整備 など
2都市共通	ランドマーク 山林景観 眺望景観 シンボル など

渡良瀬川

河川・水辺景観

	記述例
足利市	親しみやすく愛着のもてる 渡良瀬川 の景観づくり
佐野市	3つの水系が平地の市街地を縦断し、一級河川の 渡良瀬川 に注ぎ込んでいます
太田市	渡良瀬川 や利根川は、橋や土手などからの見晴らしが良く、開放感のある風景が見られます

	記述例
足利市	渡良瀬川の 河川景観 に配慮した沿岸整備が求められています
佐野市	河川・湧き水の景観 市内各所には優れた湧水池があり、市民の憩いの場となっています
太田市	渡良瀬川、利根川は河川敷や河川緑地とあわせて、開放感のある 水辺景観 を形成しています

目的・方針

眺望

	共有される用語
3都市共通	眺望 緑のふちどりの保全 河川景観 田園景観の保全 山林景観 の保全 沿道景観 街並み景観 歴史資源 など
2都市共通	観光 展望台 連続性 森林 景観の保全 など

	記述例
足利市	市街地の 眺望 を楽しめるビューポイントの魅力づくりが求められています
佐野市	良好な眺望を有する場所の周辺環境を整えるとともに、魅力ある 眺望 を確保するため視対象となる景観に留意
太田市	主要な道路、農地や河川敷などの見晴らしに良い場所からの 眺望 の確保を図ります

森林の保全

山並み

	記述例
足利市	市街地の周辺に広がる山林や斜面緑地については、 緑のふちどり として 保全 を図ります
佐野市	計画的な森林整備を促進し、四季を彩る 森林景観の保全 を図ります
太田市	金山や八王子丘陵などの良好な 山林景観 を 保全 する必要があります

	記述例
足利市	市街地と市街地を包み込む 山並み との関係を大切に景観づくりを進めます
佐野市	良好な 山並み 景観を形成する森林を保全し、雄大な 山々の稜線 を保全し、良好な眺望景観を確保します
太田市	山並み や水辺への眺望に配慮し、建築物等の配置、携帯・意匠、色彩、高さなどの規制・誘導を図ります

沿道・沿線

河川景観

	記述例
足利市	骨格となる幹線道路は、 沿道 の景観資源や土地利用、地域特性に配慮した道路整備を行います
佐野市	快適な 道路空間 の創出を図るとともに、眺めの連続性に配慮した 沿線 の建築物や屋外広告物の景観形成に努めます 日光例幣使街道 の広域的な景観づくり(観光協会との連携)
太田市	沿道・沿線 景観に配慮し、建築物等の配置、形態・意匠、色彩などの規制・誘導に努めます

	記述例
足利市	良好な 河川景観 の保全と創出 橋梁やその周辺の市街地では、 河川景観 と調和した潤いと魅力のある景観を保全、誘導します
佐野市	潤いと安らぎを与える 河川景観 の保全 河川の水辺空間 は市民の余暇活動の場として親しまれる景観形成を図ります
太田市	利根川、渡良瀬川などの水辺では、親水性や生態系に配慮した保全・整備を図り、潤いのある 水辺景観 の保全・形成を図ります 水辺景観 に配慮した建築物等の規制・誘導に努めます

行為の制限・届出対象行為

景観形成基準

	共有される用語・語句
3都市共通	建築物・工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 建築面積が1,000㎡を超えるもの 高さ15mを超える電線路や空中線とその支持物 など
2都市共通	区域面積が10,000㎡を超える開発行為 高さ5mを超えるもの(垣、柵、擁壁等) 高さ10mを超えるもの(煙突、電波塔、広告塔、観覧車等遊戯施設、プラント、石油貯蔵施設等)

	共有される用語
3都市共通	街並み 壁面後退部分 配置の工夫 駐車場・駐輪場 素材 色彩 外壁 屋根の形態と色彩 屋外照明 建物の高さ 低層部 歩行者空間 夜間景観 歴史資源 屋上の設備 など

建物の高さ

色彩

	記述例
足利市	背景の自然を活かした屋根形態や 建物の高さ とする
佐野市	山並みが眺望できる場所では、 建築物等の高さ は、市街地の背景に連なる山並みの稜線に配慮する
太田市	周辺の景観と調和した 高さ 及び規模とする 見晴らしや屋敷林、周辺樹木などの良好な田園景観を阻害しないよう、 建物高さ に配慮する

	記述例
足利市	自然景観(山並みなど)と馴染むような落ち着いた屋根の 色彩 を用いて、高彩度色(概ね彩度7以上)は用いない
佐野市	建築物等の基調色は、著しく彩度の高い 色彩 の使用を控え、周辺のまちなみ景観と調和した 色彩 とする
太田市	壁面及び屋根に使用する 色彩 は、色彩基準に適合させるとともに、落ち着いた 色彩 を基調とし、周辺の建築物とのトーン(明度・彩度)を揃えた色調とするが、見付面積の1/5未満の 色彩 、自然素材、伝統的な素材・技法に類する場合を除く

推進方策

活動支援

	共有される用語
3都市共通	活動支援 情報提供 表彰制度 景観協定制度 市民活動団体の認定制度 景観アドバイザー 人材育成 など
2都市共通	市民の景観意識の向上 行政職員の意識の向上 景観整備機構 など

	記述例
足利市	市民や事業者が主体的に行う良好な景観形成に関する活動に対して必要な 支援 を行います そのために独自の 支援制度 を創設します
佐野市	地域や団体などが行う景観形成活動に対して、景観アドバイザーとして専門家を派遣する制度を創設し、主体的な取り組みの 支援 を検討します
太田市	市民・事業者の取り組みに対する表彰制度(景観賞)、 支援・助成制度 (生垣補助、1%まちづくり事業、景観アドバイザーなど)

結びとして

・広域的景観形成に向けての連携の方策

1. 広域的景観の価値の評価、及び意義・目的の共有
2. 景観協議会などの実施体制の整備
3. 基本的方針の策定と共有
4. 具体的施策の取り組み
例) 建築物等の規制・誘導
ガイドライン等の策定
公共サイン等のデザイン調整など